

# 平成29年度 特別会計の決算状況

## ●国民健康保険特別会計

歳入	30億3,144万円	国民健康保険税 5億7,218万円 被保険者1人あたり約8万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	27億6,644万円	療養給付費・療養費 14億6,280万円 医療費(保険者負担分) 1人あたり約28万円

## ●介護保険特別会計

歳入	18億3,089万円	介護保険料 4億1,132万円 被保険者1人あたり約7万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	17億6,984万円	介護給付費 14億877万円 介護サービス利用(保険者負担分) 他に、介護予防事業などに使うお金として支出されます。

## ●後期高齢者医療特別会計

歳入	2億6,502万円	後期高齢者医療保険料 1億8,783万円 被保険者1人あたり約6万円 他に、一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	2億6,413万円	後期高齢者医療広域連合納付金 2億4,897万円 岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険料の決定や医療の給付などの事務処理を行っています。

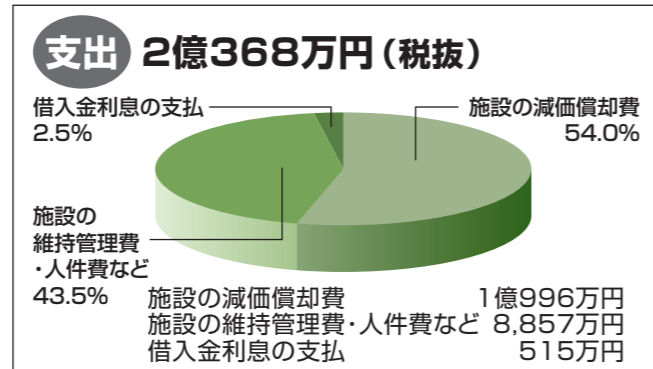
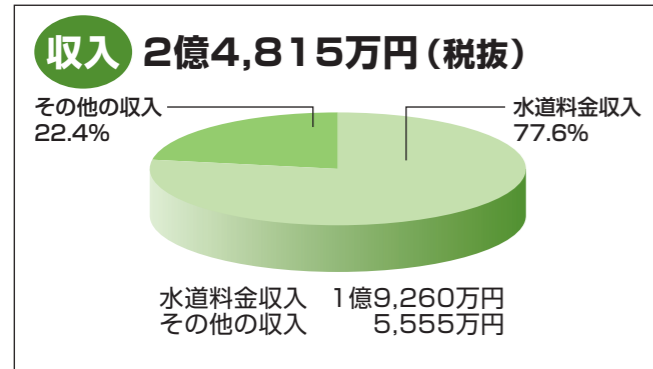
## ●下水道事業特別会計

歳入	9億6,048万円	下水道使用料 2億5,519万円 他に、国からの交付金や、一般会計からの繰入金、町債(町の借金)でまかなわれています。
歳出	9億4,521万円	公債費 5億223万円 (下水道工事などのために国や銀行などから借りたお金の返済などに使われるお金) 下水道事業費 2億4,333万円 (下水道工事などに使われるお金)

# 平成29年度 水道事業の決算状況

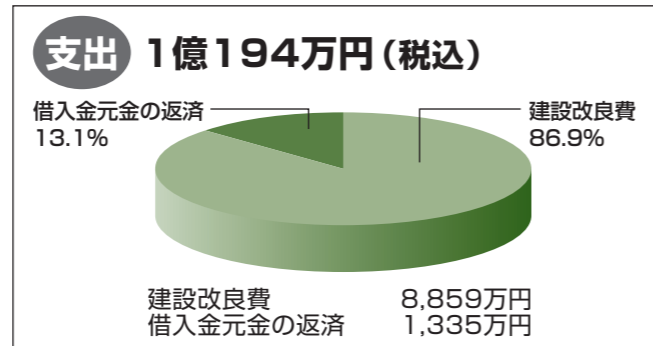
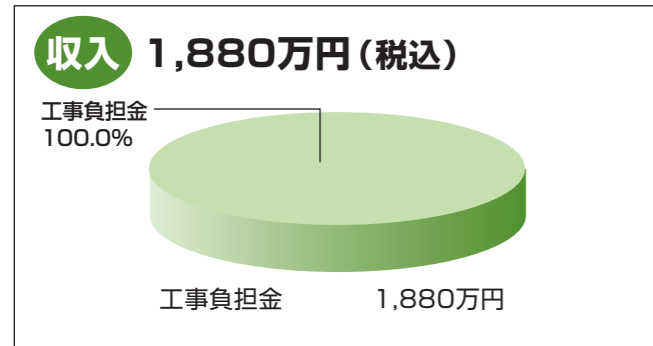
## ◆収益的収入および支出(水をお届けするための費用とその財源)

平成29年度は、収支差引 4,447万円の純利益となりました。



## ◆資本的収入および支出(水道施設を整備するための費用とその財源)

収支差引 8,314万円の不足額は、損益勘定留保資金で補てんしました。



## ●企業債(水道事業の借金) 4億3,748万円 (平成30年3月31日現在)

### 業務量

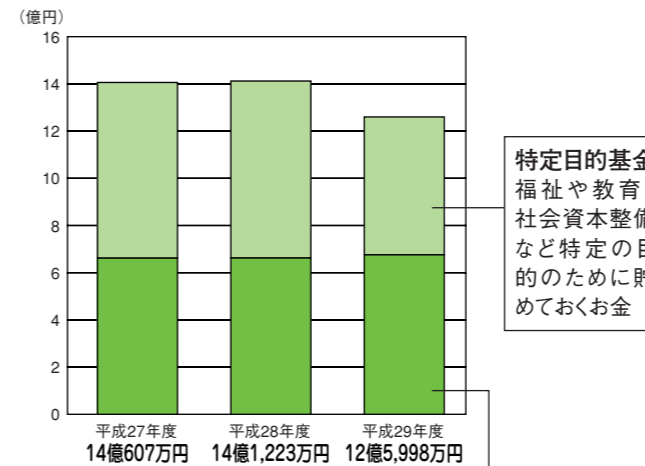
◇給水戸数	8,835戸(平成30年3月31日現在)	◇供給単価(1m <sup>3</sup> あたりの販売価格)	81.11円
◇年間総配水量	2,902,217m <sup>3</sup>	◇給水原価(1m <sup>3</sup> あたりの生産価格)	72.31円

# 基金と町債の状況

## ◇町の貯蓄は、どれくらいあるの?

### 基金(町の貯蓄) 現在高状況

平成29年度の基金現在高は、前年度に比べて約1億5,225万円減少しました。



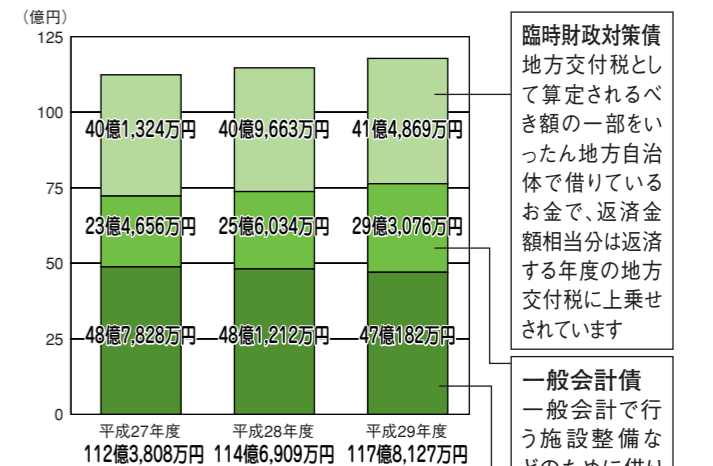
特定目的基金  
福祉や教育、社会資本整備など特定の目的のために貯めておくお金

財政調整基金  
財源が不足する場合や災害などの緊急の事態に備えて貯めておくお金

## ◇町の借金は、どれくらいあるの?

### 町債(町の借金) 現在高状況

平成29年度の町債現在高は前年度に比べて約3億1,218万円増加しました。



臨時財政対策債  
地方交付税として算定されるべき額の一部をいったん地方自治体で借りているお金で、返済金額相当分は返済する年度の地方交付税に上乗せされています

一般会計債  
一般会計で行う施設整備などのために借りているお金

下水道事業債  
下水道施設整備のために借りているお金

# 財政健全化比率の公表

地方公共団体の財政健全化に関する法律により、平成29年度健全化判断比率の4指標と公営企業における資金不足比率を公表します。

この指標が基準値(早期健全化基準)を超えると財政再建団体の予備軍として、財政健全化計画の策定の義務付など、自主的な改善努力による財政健全化を図ることになります。

平成29年度の健全化判断比率・資金不足比率は次のとおりです。

## 平成29年度健全化判断比率の4指標

- 1.実質赤字比率 該当なし【早期健全化基準:15%】**  
一般会計などの赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。平成29年度の笠松町は黒字のため、実質赤字比率は該当ありませんでした。
- 2.連結実質赤字比率 該当なし【早期健全化基準:20%】**  
特別会計や企業会計などすべての会計を合算して、町全体としての赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。平成29年度の笠松町は黒字のため、連結実質赤字比率は該当ありませんでした。
- 3.実質公債費比率 6.0%【早期健全化基準:25%】**  
借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを示しています。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。笠松町は早期健全化基準を下回っており、平成28年度の比率は5.9%で、前年度と比較すると0.1%増加しています。
- 4.将来負担比率 105.0%【早期健全化基準:350%】**  
借入金や将来的に支出することが見込まれる現時点での残高を示しています。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。笠松町は早期健全化基準を大きく下回っており、平成28年度の比率は95.2%で、前年度と比較すると9.8%増加しています。

## 平成29年度公営企業における資金不足比率

**資金不足比率 該当なし【経営健全化基準:20%】**  
公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。数値が大きいほど経営状況が悪化していることを表します。水道事業、下水道事業とも資金不足額が発生していないため、資金不足比率は該当ありませんでした。